

令和7年度 施策評価シート

基本目標	V 区民と区が協働で「すみだ」をつくる
政 策	530 すべての人々が多様性を認め合い、人権を尊重する共生社会をつくる
施 策	532 男女共同参画を推進し、多様な性を尊重する
施策の目標	女性も男性も誰もが性別等に関わりなく、仕事、家庭、地域のあらゆる分野に参画し、個性と能力を発揮できています。また、性の多様性に対する理解が深まり、互いに尊重し合える社会となっています。

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	—	—	—	—	55.0%
実績	49.2%	—	—	—	49.3%
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	56.0%	57.0%	58.0%	59.0%	60.0%
実績	—	—	—	—	

指標名	「家庭や社会での役割が、性別で固定されている」と思う区民の割合				
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	R2
目標	—	—	—	—	62.5%
実績	65.6%	—	—	—	60.7%
	R3	R4	R5	R6	R7
目標	62.0%	61.5%	61.0%	60.5%	60.0%
実績	—	—	—	—	

2 目標と現状（実績）についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
・各審議会・委員会の女性委員割合が32.5%と目標の30%に到達した。区職員における女性管理職職員任用の割合は、目標の20%に対し13.5%で横ばいであった。 ・男女共同参画推進における課題は、幅広く様々なものがあるため、引き続き事業等を通じて、啓発及び推進に取り組んでいく。	R4	95,238
	R5	92,024
	R6	106,409

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	墨田区男女共同参画推進プランの進捗状況報告書の結果を踏まえ、一定の成果はあったと判断する。

4 今後の施策の運営方針

施策の戦略的方向性	
○	（１）優先的に資源投入を図る
●	（２）現状維持とする
○	（３）現状維持だが、より効率的な運営を図る
○	（４）資源投入の縮小を図る
上記の判断理由	
すみだの男女共同参画社会実現のため、総合的かつ計画的に施策の推進が図られているため。	
今後の具体的な方針	
令和6年度から令和10年度までの期間とした「男女共同参画推進プラン（第6次）」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けて、各事業に引き続き取り組んでいく。	

5 この施策に係る事務事業

番号	事務事業名	主管課	決算額(A) (千円)	人コスト(B) (千円)	総事業費 (A+B) (千円)	評価結果
1	男女共同参画の推進、普及啓発費	すみだ人権同和・男女共同参画事務所	1,064	13,731	14,795	現状維持
2	ワーク・ライフ・バランスの推進経費	すみだ人権同和・男女共同参画事務所	240	4,577	4,817	現状維持
3	DV予防啓発経費	すみだ共生社会推進センター	5,945	8,239	14,184	現状維持
4	情報資料コーナー経費	すみだ共生社会推進センター	696	3,662	4,358	現状維持
5	すみだ共生社会推進センター維持管理費	すみだ共生社会推進センター	29,844	10,985	40,829	改善・見直しのうえ継続
6	すみだ共生社会推進センター事業費	すみだ共生社会推進センター	13,200	12,906	26,106	改善・見直しのうえ継続
7	性的指向・性自認に関する支援経費	すみだ共生社会推進センター	406	915	1,321	改善・見直しのうえ継続

令和7年度 事務事業評価シート

No. 1

施 策	532 男女共同参画を推進し、多様な性を尊重する		
事 業 名	男女共同参画の推進、普及啓発費		
主管課	すみだ人権同和・男女共同参画事務所	電話番号（内線）	5608-6512
目 的	「墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例」に基づき、広く区民、区職員、区内在勤者及び区内事業者等に、男女共同参画に関する理解を深めるための会議や啓発活動（男女共同参画推進プランの施策）を実施する。		
対 象 者	区在住在勤者及び区内事業者		
根拠法令 関連計画	男女共同参画社会基本法、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律、墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例、墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例施行規則、墨田区男女共同参画推進本部設置要綱、墨田区女性活躍推進協議会設置要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2
事業内容	男女共同参画社会の実現を目指し、講座等の開催、SNS等の情報提供により、普及・啓発・推進に努める。 【会議】 墨田区男女共同参画推進委員会（4回）、同部会（プラン評価部会5回、意見交換会部会3回）、同推進本部会（2回）、同推進本部幹事会（3回）、墨田区女性活躍推進協議会（1回）、庁内DV防止連絡会（1回） 【普及・啓発等】 区民との意見交換会（1回）、啓発冊子の配布、男女共同参画推進プランの進捗状況報告書作成と公表、区報及び公式ホームページ・SNSを使用した普及啓発活動、DV相談窓口周知カードの配布、審議会等への女性委員の任用拡大への働きかけ、区職員向け啓発誌の発行（2回）		
経 過	開始年度	昭和56年度	終了予定
	平成10年度	墨田区男女平等推進プラン（第1次）策定（平成11年～平成15年度計画）	
	平成15年度	墨田区男女共同参画推進プラン（第2次）策定（平成16年度～20年度計画）以降5年ごとに改定	
	平成19年度	区民意識調査実施、審議会にプラン見直し部会設置・答申（以降5年ごと）	
	平成28年度	区内事業所実態調査実施	
	平成30年度	墨田区男女共同参画推進プラン（第5次）策定（令和元年度～令和5年度計画）	
	令和3年度	墨田区女性と男性の共同参画基本条例の改正について、審議会に条例検討部会設置・答申	
	令和4年度	区民意識調査・区内事業所実態調査実施、審議会にプラン見直し部会設置・答申	
	令和5年度	墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例及び同施行規則施行	
		墨田区男女共同参画推進プラン（第6次）策定（令和6年度～令和10年度計画）	
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		1,433	1,357	1,247	1,262	1,189	1,821
A. 決算額（令和7年度は見込み）		993	898	1,181	1,186	1,064	1,821
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		993	898	1,181	1,186	1,064	1,821
執行率（％）		69.3％	66.18％	94.71％	93.98％	89.49％	100％
B. 人コスト		12,351	12,314	12,269	7,661	13,731	
総事業費（A+B）		13,344	13,212	13,450	8,847	14,795	
予算書P（令和7年度）		P95 12-2(1)		執行実績報告書P（令和6年度）		P35 下段2(1)	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
報酬	479	需用費	465	報酬	776
需用費	320	報酬	459	需用費	667
報償費	91	報償費	76	委託料	180
委託料	81	委託料	24	報償費	131
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	男女共同参画社会実現のための意見交換会の参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		60	令和7年度	目標	30	35	35	45
				実績	18	46	39	コロナ感染拡大防止対策のため開催中止
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	45	45	50	55	55	60
		実績	コロナ感染拡大防止対策のため開催中止	32	24	46	12	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		男女共同参画に対する関心の度合いが測れるため。また、男女共同参画に対する意見交換が活発に行えるよう多くの方が参加することを目指す。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	男女共同参画が進んでいると思う区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年 (H28)	H29	H30	H31	
		60	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	49.2	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	55	56	57	58	59	60
		実績	49.3	—	—	—	—	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		墨田区基本計画策定に向けた社会調査の調査項目						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	男女共同参画社会実現を目指し、施策を総合的かつ計画的に推進する。「墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例」の施行に伴い、さらなる男女共同参画と多様な性の尊重を推進する。

課題・問題点
男女共同参画社会基本法及び「墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例」に則り、家庭、職場、学校、地域等のあらゆる場において、固定的性別役割分担意識に基づく社会的慣行・慣習を是正する取組として、今後も継続して意識啓発に努める。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 2

施 策	532 男女共同参画を推進し、多様な性を尊重する		
事 業 名	ワーク・ライフ・バランスの推進経費		
主管課	すみだ人権同和・男女共同参画事務所	電話番号（内線）	5608-6512
目 的	誰もがともに支え合いながら、あらゆる分野で平等に参画する機会が確保され、個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指すため、仕事と生活の両立について支援する体制を構築する。		
対 象 者	区在住在勤者及び区内事業者		
根拠法令 関連計画	男女共同参画社会基本法、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章、仕事と生活の調和推進のための行動指針、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例、墨田区女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣事業実施要綱		
実施基準	区独自基準	実施方法	直営 人員体制・委託先 常勤2
事業内容	令和4年度に実施した墨田区内事業所実態調査の結果を踏まえ、関係機関と連携して、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）や女性の活躍の推進に努めるため、 ①毎年、事業者向け及び区民向けのセミナーを、それぞれ開催している。 ②令和元年度から女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣事業（100人以下の労働者がいる区内中小企業等に、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣）を実施している。		
経 過	開始年度	平成21年度	終了予定
	年間スケジュール ①通年：女性活躍推進・働き方改革アドバイザー派遣事業（3回/社） ②6月：事業者向けセミナー（東京都労働相談情報センター亀戸事務所と共催） 9月：労働者向けセミナー（東京都労働相談情報センター亀戸事務所と共催） 2月：事業者向けセミナー		
議会質問 の 状 況			
そ の 他 特記事項			

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		598	506	504	669	488	516
A. 決算額（令和7年度は見込み）		361	173	363	374	240	516
財 源	国	117	29	115	0	66	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		244	144	248	374	174	516
執行率（％）		60.37％	34.19％	72.02％	55.9％	49.18％	100％
B. 人コスト		5,293	5,278	4,090	2,554	4,577	
総事業費（A+B）		5,654	5,451	4,453	2,928	4,817	
予算書P（令和7年度）		P95 12-2(2)		執行実績報告書P（令和6年度）		P35 下段2(2)	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和５年度（決算）		令和６年度（決算）		令和７年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
需用費	162	需用費	138	委託料	264
報償費	118	委託料	66	需用費	176
委託料	88	報償費	28	報償費	70
概 要		概 要		概 要	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	ワーク・ライフ・バランス等セミナー参加者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		40	令和７年度	目標	30	30	30	30
				実績	14	-	8	9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30	30	35	35	35	40
		実績	20	19	10	11	16	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区内事業所を中心としたワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進への関心を高めるため、参加者増を目指す。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	家庭や社会での役割が性別で固定されていると思う割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		60	令和７年度	目標	—	—	—	—
				実績	65.6	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	62.5	62	61.5	61	60.5	60
		実績	60.7	—	—	—	—	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		墨田区基本計画策定に向けた社会調査の項目であり、誰もが充実した職業生活とその他の生活との調和が図られるための阻害要因として影響があるため、意識の解消を目指す。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	関係機関と連携し、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む必要がある。

課題・問題点
令和４年度に実施した墨田区内事業所実態調査において、ワーク・ライフ・バランスを推進する際の課題の１位は、「ノウハウ不足」であった。そのため、区として先進事例紹介等ノウハウの周知に努める必要がある。しかし、当課主催で、事業者向けのセミナーを開催しても、受講者が少ない実態にあるため、効果を望むことは難しい。そこで、東京都との共催によるセミナー開催や、関係機関との連携をさらに図ることとする。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 3

施 策	532 男女共同参画を推進し、多様な性を尊重する				
事 業 名	DV予防啓発経費				
主管課	すみだ共生社会推進センター			電話番号（内線）	5608-1771
目 的	講座等の実施によるDVに関する正しい知識の周知と、相談事業による被害者支援等の選択肢の提供を行う。				
対 象 者	相談事業は墨田区に在住在勤在学の方、講座はDVの被害者、加害者どちらにもならないように啓発するため、また多くの人が支援者となることができるよう、広い層を対象とする。				
根拠法令 関連計画	男女共同参画基本法、配偶者暴力防止法、すみだ共生社会推進センター条例、墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例、墨田区男女共同参画推進プラン				
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4, 会計員2 委託先：(有)東京フェミニストセレクトセンター外
事業内容	●女性のためのカウンセリング＆DV相談 相談日時：月、火、水、金、第2土、第4土 午前10時～午後4時、第1木、第3木 午後3時～午後8時 ●すみだ男性悩み相談（令和7年7月開始予定） 相談日時：第2木 午後3時～午後8時 ●DV予防啓発事業 ・DV予防啓発講座 護身術講座 ・すみだ共生社会推進センター出前講座「デートDV予防啓発講座」 区立中学校4校で実施				
経 過	開始年度	平成2年度		終了予定	
	・開館当初から相談事業を実施している。また、DV予防啓発事業について、被害者、加害者それぞれの視点から正しい理解を得る講座、護身術講座、学校へ出張し行うデートDV予防啓発講座など様々な視点、形態、対象で実施し、予防啓発を継続して行っている。 なお、男女共同参画推進事業とDV予防啓発事業は、明確に分けて実施するものではないため、令和元年度から啓発事業実施経費とそれに必要な消耗品費を可能な限り「事業費」へ一本化した。 ・令和4年度に相談時間を拡充した。 ・令和7年7月から男性が抱える様々な悩みを相談できる「すみだ男性悩み相談」を実施する。 ・学校へ出張し行うデートDV予防啓発講座は、令和5年度は区立中学校2校（竪川中学校・吾嬬第二中学校）及び都立本所高校で実施していたが、都立本所高校から講座終了の申し出があったため、令和6年度から区立中学校のみを対象に実施している。				
議会質問 の 状 況					
そ の 他 特記事項	・R6.4.1施設名変更（旧）すみだ女性センター、（新）すみだ共生社会推進センター ・すみだ女性センター条例をすみだ共生社会推進センター条例に改正（R6.4.1施行）				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		4,865	5,523	5,815	5,740	5,996	6,496
A. 決算額（令和7年度は見込み）		4,701	5,435	5,777	5,740	5,945	6,496
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		4,701	5,435	5,777	5,740	5,945	6,496
執行率（％）		96.63％	98.41％	99.35％	100％	99.15％	100％
B. 人コスト		7,940	7,916	7,361	7,661	8,239	
総事業費（A+B）		12,641	13,351	13,138	13,401	14,184	
予算書P（令和7年度）		P115 3-3		執行実績報告書P（令和6年度）		P53 3	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和５年度（決算）		令和６年度（決算）		令和７年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	5,712	委託料	5,917	委託料	6,447
報償費	28	報償費	28	報償費	28
				工事請負費	21
概 要		概 要		概 要	
講座講師料及び相談業務委託料		講座講師料及び相談業務委託料		講座講師料及び相談業務委託料 男性の悩み相談業務用専用電話回線工事 経費	

事業の 成果	手段に 対する指標 （活動指標）	指標	相談できる機関があることを知っている区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
		80	令和７年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	55.5	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	—	74	—	—	80
		実績	—	—	50.4	—	—	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		DV相談数と講座参加者数とは、DV実態とは単純な相関関係になく指標とすることが難しいため、区民意識調査の数値を指標とする。						
	目的に 対する指標 （成果指標）	指標	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
		60	令和７年度	目標	—	—	—	—
				実績	49.2	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	55	56	57	58	59	60
		実績	49.3	—	—	—	—	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		墨田区男女共同参画推進拠点施設であり、区民の意識を指標に用い、区基本計画と同様の数値を目標値とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	相談事業はDV関連の相談窓口の選択肢のひとつとして認知されており、相談件数、新規相談者数とも大きな増減はなく、一定した貢献をしていると考えられる。引き続き関係機関等と連携していく。

課題・問題点
女性の就労が増加し、また就労形態が多様化する中で、相談実施日時（夜間・休日）の拡大を検討する必要がある。事態が重大化した際に、関係機関とどのように連携していくかをさらに検討する必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 4

施 策	532 男女共同参画を推進し、多様な性を尊重する					
事 業 名	情報資料コーナー経費					
主管課	すみだ共生社会推進センター				電話番号（内線）	5608-1771
目 的	利用者の利便性向上と、情報資料コーナー利用を通じてすみだ共生社会推進センターの周知度向上を図る。					
対 象 者	区民、来館者					
根拠法令 関連計画	すみだ共生社会推進センター条例及び同施行規則、墨田区立図書館条例					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4 会計年度任用職員2 委託先：各種事業者等	
事業内容	・すみだ共生社会推進センター協力委員会のひとつ「情報資料委員会」と協働し、事業を実施する。 ・多様な性の尊重を含めた男女共同参画関連資料の収集及び各種図書資料の区民等への閲覧、貸出を行う。 ・男女共同参画関連資料の選定、購入、閲覧、貸出業務 ・新聞（一般紙、女性新聞）、雑誌の購入、閲覧、貸出 ・墨田区立図書館との連携に係る業務（交換便、連絡調整、館内整備等） ・区民等向け閲覧用パソコンに関連する業務ほか					
経 過	開始年度	平成2年度			終了予定	
	・開館当初から設置し、館独自で事業を実施していたが、平成21年10月から墨田区図書館オンラインシステムを導入し、図書資料等の相互貸出を行っている。 ・令和3年1月から図書館連携による、WEB予約及びひきふね図書館へのレファレンス取り次ぎサービスを開始した。 ・令和5年4月から他区市町村立図書館所蔵図書の貸出、返却を開始した。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	・R6.4.1施設名変更（旧）すみだ女性センター、（新）すみだ共生社会推進センター ・すみだ女性センター条例をすみだ共生社会推進センター条例に改正（R6.4.1施行）					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		609	569	623	721	735	735
A. 決算額（令和7年度は見込み）		582	539	586	717	696	735
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		582	539	586	717	696	735
執行率（％）		95.57％	94.73％	94.06％	99.45％	94.69％	100％
B. 人コスト		4,411	4,398	3,272	3,405	3,662	
総事業費（A+B）		4,993	4,937	3,858	4,122	4,358	
予算書P（令和7年度）		P115 3-4		執行実績報告書P（令和6年度）		P53 4	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
需用費	717	需用費	696	需用費	734
				役務費	1
概 要		概 要		概 要	
各種図書資料の購入		各種図書資料の購入		各種図書資料の購入	

事業の 成果	手段に 対する指標 （活動指標）	指標	年間図書貸出冊数				単位	冊
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
		8,000	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	4,026	3,994	5,035	5,598
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	3,668	13,799	18,725	24,870	26,883	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		区民への周知度向上を図るよう情報資料コーナーの利便性を周知し、利用者の倍増を目標としていたが、令和3年1月からWEB予約を開始したことにより、大幅に貸出冊数が増加している。						
事業の 成果	目的に 対する指標 （成果指標）	指標	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年（H28）	H29	H30	H31	
		60	令和7年度	目標	—	—	—	—
				実績	49.2	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	55	56	57	58	59	60
		実績	49.3	—	—	—	—	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		墨田区男女共同参画推進拠点施設であり、区民の意識を指標に用い、区基本計画と同様の数値を目標値とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	令和3年1月から図書館連携によるWEB予約を開始したことにより、大幅に貸出冊数が増加し、今後も利用者が増加することが想定される。

課題・問題点
・図書館業務について専門的知識が必要な場面があり、ひきふね図書館との連携が必須である。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 5

施 策	532 男女共同参画を推進し、多様な性を尊重する					
事 業 名	すみだ共生社会推進センター維持管理費					
主管課	すみだ共生社会推進センター				電話番号（内線）	5608-1771
目 的	性別や性的指向、性自認にかかわらず、すべての人々を包摂する男女共同参画施策の拠点として、区民や施設利用者が男女共同参画を推進するための様々な活動に参加できる安全で快適な環境を提供する。					
対 象 者	墨田区在住、在勤、在学者等、施設利用者					
根拠法令 関連計画	男女共同参画基本法、女性活躍推進法、すみだ共生社会推進センター条例及び同施行規則、墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例、墨田区男女共同参画推進プラン					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4 会計年度任用職員2 委託先：(株)ユアン外	
事業内容	・ホール、会議室、和室、ロビー、保育室等施設の貸出事務、それに伴う使用料徴収等に関する業務 ・施設の維持管理に必要な点検、修繕、物品購入、業務委託等に係る経費 ・当施設が設置されているマンションの理事会、ビル管理関連、自衛消防組織との調整と関連業務					
経 過	開始年度	平成2年度			終了予定	
	区民、区議会議員、区からなる「墨田区婦人問題を考える会」が「墨田区における婦人問題解決のために」を提言としたまとめの中で、婦人会館の設置が掲げられた。その後、「墨田区婦人問題対策協議会」が目的、機能、事業、施設等について検討した結果、「すみだ女性センター（仮称）構想」を提言し設置へと向かった。 区は、押上二丁目地区第一種市街地再開発事業地内、建物名称「セトル中之郷」の1階から3階の一部に「すみだ女性センター」設置を決定し、区内唯一の男女共同参画推進のための拠点として平成2年7月27日に開館した。 平成17年12月に「墨田区女性と男性の共同参画基本条例」が制定され、平成18年4月から施行された。 この条例で、墨田区の男女共同参画社会を実現することを目的とした「墨田区男女共同参画推進委員会」の設置等が規定され、「すみだ女性センター」は男女共同参画推進の拠点施設として位置づけられた。 令和5年4月1日に「墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例」が施行されたことを受け、多様な性の尊重を含めた新たな拠点施設として、令和6年4月1日に施設名称を「すみだ共生社会推進センター」に、愛称を「すみなか」に変更した。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	・ 令和6年4月1日施設名称変更(旧)すみだ女性センター、(新)すみだ共生社会推進センター ・ すみだ女性センター条例をすみだ共生社会推進センター条例に改正 (R6. 4. 1施行)					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		72,950	24,990	23,874	24,996	31,008	26,366
A. 決算額（令和7年度は見込み）		54,250	22,682	23,656	24,294	29,844	26,366
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		54,250	22,682	23,656	24,294	29,844	26,366
執行率（％）		74.37％	90.76％	99.09％	97.19％	96.25％	100％
B. 人コスト		10,586	10,555	9,815	10,214	10,985	
総事業費（A+B）		64,836	33,237	33,471	34,508	40,829	
予算書P（令和7年度）		P115 3-1		執行実績報告書P（令和6年度）		P53 1(1)(2)(3)	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和5年度（決算）		令和6年度（決算）		令和7年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
負担金補助及び交付金	9,726	負担金補助及び交付金	10,677	負担金補助及び交付金	11,564
委託料	7,809	委託料	10,329	委託料	8,456
役務費	3,617	役務費	3,741	役務費	4,131
使用料及び賃借料	1,352	工事請負費	2,417	需用費	1,263
需用費	901	使用料及び賃借料	1,579	使用料及び賃借料	952
概 要		概 要		概 要	
負担金、補助及び交付金内訳 ・管理費・修繕積立金 6,563,760 ・電気料 3,162,233		負担金、補助及び交付金内訳 ・管理費・修繕積立金 6,563,760 ・電気料 4,113,214		負担金、補助及び交付金内訳 ・管理費・修繕積立金 6,563,760 ・電気料 5,000,000	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	貸出施設稼働率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		60	令和 7 年度	目標	—	—	—	—
				実績	49. 2	46. 8	42. 9	37. 9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	—	—	—	—
		実績	21. 1	28. 3	32. 6	34	37. 4	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		安全で快適な施設維持を行いながらPRを行い、稼働率2割増をめざす。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		60	令和 7 年度	目標	—	—	—	—
				実績	49. 2	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	55	56	57	58	59	60
		実績	49. 3	—	—	—	—	
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	墨田区男女共同参画推進拠点であり、区民の意識を指標に用い、区基本計画と同様の数値を目標値とする。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	区民に一定程度の認知を得て、活動の場として機能しているが、さらなる利用率の向上を目指し、令和6年10月から貸出施設利用を墨田区外の方にも開始するとともに、利用回数の制限を一部緩和するなど、より効率的な維持管理をめざす。

課題・問題点
築30年以上経過したため、経年劣化による維持費の増大が懸念されるため、公共施設マネジメントの長期修繕計画の対象外であった箇所について、独自に計画的に改善していく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 6

施 策	532 男女共同参画を推進し、多様な性を尊重する					
事 業 名	すみだ共生社会推進センター事業費					
主管課	すみだ共生社会推進センター				電話番号（内線）	5608-1771
目 的	多様な性の尊重を含めた各種事業実施により、活躍促進をはじめとする男女共同参画推進のための、個人のきっかけづくりに寄与している。					
対 象 者	区民、講座・事業参加者等					
根拠法令 関連計画	男女共同参画基本法、女性活躍推進法、すみだ共生社会推進センター条例及び同施行規則、墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例、墨田区男女共同参画推進プラン、配偶者暴力防止法					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4 会計年度任用職員2 委託先：各種事業者等	
事業内容	・男女共同参画推進のための講座等の企画実施（男女共同参画の基礎を学ぶ「共に学ぼう講座」、対象別講座：乳幼児の保護者（父母とも）向け、女性活躍支援講座等） ・区民からなる各種委員会の運営（区長附属機関「運営委員会」と4つの協力委員会、開催随時） ・すみだ共生社会推進センター登録団体、各種団体との共催事業実施（登録団体：すみなかまつりやキッズコンサートへの参加、各種団体：東京しごとセンターとの再就職支援講座等） ・すみだ共生社会推進センター登録団体育成（実行委員会形式で実施する「すみなかまつり」「利用者懇談会」等） ・墨田区男女共同参画情報誌「すみなか」の発行（年2回、区内各施設、事業所、自治会等に配布）					
経 過	開始年度	平成2年度			終了予定	
	・平成2年度の開館以来、対象や視点、世情に考慮した事業を実施している。 ・令和4年度から区立小・中学校への男女共同参画啓発講座を実施している。 ・令和5年度から「墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例」において、区の男女共同参画施策の推進を積極的に行う拠点施設として改めて位置づけられた。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	・R6.4.1施設名変更（旧）すみだ女性センター、（新）すみだ共生社会推進センター ・すみだ女性センター条例をすみだ共生社会推進センター条例に改正（R6.4.1施行）					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		12,917	15,240	15,031	15,139	13,871	14,707
A. 決算額（令和7年度は見込み）		12,070	14,563	14,468	14,760	13,200	14,707
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		12,070	14,563	14,468	14,760	13,200	14,707
執行率（％）		93.44％	95.56％	96.25％	97.5％	95.16％	100％
B. 人コスト		12,438	12,314	11,517	12,337	12,906	
総事業費（A+B）		24,508	26,877	25,985	27,097	26,106	
予算書P（令和7年度）		P115 3-2		執行実績報告書P（令和6年度）		P53 2(1)(2)	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和５年度（決算）		令和６年度（決算）		令和７年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
報酬	8,239	報酬	5,797	報酬	5,880
委託料	4,020	委託料	4,186	委託料	4,902
職員手当等	1,675	職員手当等	2,254	職員手当等	2,255
報償費	345	報償費	385	報償費	762
役務費	263	役務費	244	負担金補助及び交付金	400
概 要		概 要		概 要	
報酬内訳 ・各種講座等経費 255,000 ・会計年度任用職員報酬 7,983,528		報酬内訳 ・各種講座等経費 220,000 ・会計年度任用職員報酬 5,576,400		報酬内訳 ・各種講座等経費 303,000 ・会計年度任用職員報酬 5,577,000	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	講座参加者総数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		2,100	令和７年度	目標	2,000	2,000	2,020	2,040
				実績	1,921	2,022	2,029	1,710
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,050	2,060	2,070	2,080	2,090	2,100
		実績	405	475	800	1,037	1,008	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		啓発講座の性格上、集客数のみを目標とするのではなく、継続して関心を持つ人を徐々に増やす活動として、目標値を設定した。						
事業の成果	目的に対する指標 (成果指標)	指標	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		60	令和７年度	目標	—	—	—	—
				実績	49.2	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	55	56	57	58	59	60
		実績	49.3	—	—	—	—	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		墨田区男女共同参画推進拠点施設であり、区民の意識を指標に使い、区基本計画と同様の数値を目標値とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	行政ならではの意識啓発分野での事業を継続している。さらに区民の参画を募り、事業を展開していく。

課題・問題点
・固定的性別役割分担に対する問題意識が薄い対象者や啓発が届きにくい層へのアプローチとしてSNS等を活用していく。

令和7年度 補助金評価シート

No. 6

補助金名	すみなかまつり実行委員会補助金		
主管課	すみだ共生社会推進センター	電話番号（内線）	5608-1771
根拠法令	すみなかまつり実行委員会等補助金交付要綱		
補助概要	すみだ共生社会推進センター協力委員会のひとつである「まつり企画委員会」と、男女共同参画推進のための活動を行う「すみだ共生社会推進センター登録団体」が組織する「すみなかまつり実行委員会」が、行事「すみなかまつり」を実施するにあたり補助金を交付する。		
目的	・補助金を交付することにより実行委員会の自主的、主体的な事業の企画運営を図る。 ・区及び登録団体間の協働意識の向上や、すみだ共生社会推進センターの知名度を上げることにより、男女共同参画推進に寄与する。		
対象	すみなかまつり実行委員会		
基準	区独自基準		
補助条件	・すみなかまつり実施に係る運営経費 ・その他区長が必要と認める経費		
経過	開始年度	平成2年度	終了予定
	男女共同参画に資する展示や登録団体の発表などを「すずかけひろば」の事業名で令和5年度まで実施した。平成17年15周年「すずかけまつり」を機に運営方法を区主体から実行委員会形式に変更、区民との協働を図っている。（※「すずかけまつり」・・・例年行う「すずかけひろば」を5年に1回、規模を拡大して実施するもの） 令和6年施設名称を「すみだ共生社会推進センター」に、愛称名を「すみなか」に変更したため、行事名称を「すみなかまつり」に変更し、実施している。 （※従前の「まつり」「ひろば」の名称を廃し、周年の場合は、「〇〇周年すみなかまつり」と呼称する。）		
議会質問の状況			
その他特記事項	令和4年度から新型コロナウイルス感染症予防対策を施しつつ、従来の対面形式による方法を再開した。		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		400	400	150	150	150	400
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	400	142	148	120	400
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	400	142	148	120	400
執行率（％）		－％	100％	94.67％	98.67％	80％	100％

補助金の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	参加団体数				単 位	団体
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		20	令和 7 年度	目標		13	13	13
				実績	13	13	13	14
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	18	15	15	15	15	20
		実績	0	13	9	12	15	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		急激に多くの団体の参加は望めないが、より広い層への参加呼びかけを行い、地域での男女共同参画推進リーダー育成を目指し、周年事業を機に事業の充実を図る。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	「男女共同参画が進んでいる」と思う区民の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		60	令和 7 年度	目標	—	—	—	—
				実績	49.2	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	55	56	57	58	59	60
		実績	49.3	—	—	—	—	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		墨田区男女共同参画推進拠点施設であり、区民の意識を指標に用い、区基本計画と同様の数値を目標値とする。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	協働による運営の意義は大きく、今後も活動を継続していく。

課題・問題点
・運営を担う協力委員等が高齢化し、実行委員会の維持が困難になってきているので、新たな人材確保に向けて積極的なアプローチをしていく必要がある。 ・コロナ禍の影響で活動を止めた登録団体もあり、新たな登録団体を育成する必要があるので、人が集まる魅力的な講座・交流の場を作っていく必要がある。

令和7年度 事務事業評価シート

No. 7

施 策	532 男女共同参画を推進し、多様な性を尊重する					
事 業 名	性的指向・性自認に関する支援経費					
主管課	すみだ共生社会推進センター	電話番号（内線）	5608-1771			
目 的	交流会により性的マイノリティや性的指向・性自認等に関する正しい知識の周知と相談事業により相談者への支援を行う。					
対 象 者	交流会は性的マイノリティや性的指向・性自認等に関する正しい知識の周知や啓発をするため、また多くの人が支援者（アライ）になることができるよう、広い層を対象とする。					
根拠法令 関連計画	男女共同参画基本法、配偶者暴力防止法、すみだ共生社会推進センター条例、墨田区女性と男性及び多様な性の共同参画基本条例、墨田区男女共同参画推進プラン					
実施基準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4、会計年度任用職員2、委託先：あなたのSOGIE	
事業内容	・多様な性を尊重するための交流会を実施。 ・専用の電話相談窓口である「すみだにじいろ相談」の実施。					
経 過	開始年度	令和4年度			終了予定	
	・令和4年11月に、新規事業として多様な性を尊重するための交流会を実施した。 ・令和5年7月から専用の電話相談窓口である「すみだにじいろ相談」を開始した。					
議会質問 の 状 況						
そ の 他 特記事項	・教育分野への働きかけを進めていく。 ・R6.4.1施設名変更(旧)すみだ女性センター、(新)すみだ共生社会推進センター ・すみだ女性センター条例をすみだ共生社会推進センター条例に改正（R6.4.1施行）					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
予算現額（令和7年度は当初予算）		0	0	66	271	406	406
A. 決算額（令和7年度は見込み）		0	0	66	271	406	406
財 源	国	0	0	0	0	0	0
	都	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		0	0	66	271	406	406
執行率（％）		－％	－％	100％	100％	100％	100％
B. 人コスト		0	0	818	851	915	
総事業費（A+B）		0	0	884	1,122	1,321	
予算書P（令和7年度）		P115 3-5		執行実績報告書P（令和6年度）		P53 5	

主な予算・決算の内訳（単位：千円）					
令和５年度（決算）		令和６年度（決算）		令和７年度（当初予算）	
節	金額	節	金額	節	金額
委託料	260	委託料	307	委託料	307
工事請負費	11	需用費	99	需用費	99
概 要		概 要		概 要	
交流会実施、相談事業		交流会実施、相談事業		交流会実施、相談事業	

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	事業等参加者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		30	令和７年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	30	30	30	30
		実績	—	—	14	12	22	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		性的マイノリティや性的指向・性自認に関する正しい知識を啓発し、多くの人が支援者（アライ）になることができるよう、令和４年度実績の２倍の目標値を設定した。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	性的指向・性自認に関する認知度				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年 (H28)	H29	H30	H31
		45	令和７年度	目標	—	—	—	—
				実績	—	—	—	—
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	—	—	40	41	43	45
		実績	—	—	38.3	—	—	
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		性的指向・性自認に関する正しい知識を啓発し、多くの人が支援者（アライ）となることができるよう、認知度向上を目指し、目標値を設定した。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	更なる理解促進、啓発のため、支援等を拡充していくことが望ましい。

課題・問題点
交流会以外にも多様な性への理解促進、啓発のために講座実施を検討する。 電話相談の利用をSNS等で周知する。